平成24年度　001 一般会計
現年　　当初予算

歳出予算事業概要書

（単位：千円）

款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	企画費

所属	0101010800-0000	企画課

事業			
	大	0116	自治基本条例策定事業　（簡略番号：001300）
	中		
	小		
	細		

事業期間	平24. 4. 1～平25. 3.31	新規・継続	継続	臨・経	臨時
経費区分	未設定	事業の種類	未設定		
補助単独区分		目的区分	総ー総ーその他		

区分		本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費		412	140	272		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	412	140	272		

【事業概要】

1．事業の概要と必要性

【事業の概要】

自治基本条例は、住民の参画や情報の共有システム、行政との協働の基本理念・方針などについて、自治体独自に制定されるもので、「自治体の憲法」と呼ばれている。

自治基本条例（仮称）については、平成23年度に内部協議を行い、町民との協働によるまちづくりを行うための手段として策定することとし、平成24年度から委員会を立ち上げて策定することとする。

【事業の必要性】

地方分権時代に相応しい「自立・共助」「情報共有」「参画協働」など、まちづくりの基本原則や理念を定めるものである。町内では、すでに様々な住民参画の取り組みがなされており、その手法やシステムを条例に定めてルール化し、町におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、町民、議会、行政が互いに尊重しあい、協働のまちづくりを行うために、町民参加に必要な情報を共有し、町民だれもが積極的にまちづくりに参画できるよう町政運営の基本的な考え方や仕組み等を定め、活力に満ちた地域社会の実現を図る必要がある。

2．根拠法令

3．用地の状況

4．基本計画との関連

【第２次総合計画】参画と協働による町民が主役のまちづくり（住民参画社会の推進）

5．本年度の計画効果

【本年度の計画】

平成24年度から策定委員会を立ち上げて自治基本条例（仮称）を策定することとする。

本年度は、専門家を招聘して職員を対象とした庁内学習会の開催及び策定委員会を組織して自治基本条例についての学習会を開催する。

【事業の効果】

策定委員会を開催し、自治基本条例（仮称）策定のための基礎づくりを行う。

【事業評価】

自治基本条例策定の方向性について調査・研究（類型整理、県内自治体の取組状況、条例比較等）を行ったが、諸般の事情により策定委員会の開催には至らなかった。

6．財源の説明

【一般財源】　412千円

【事業費内訳】

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬			16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費			19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費		
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 賃金			22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費	342	342	23 償還金、利子及び割引料		
09 旅費	12	12	24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費	30	30	26 寄附金		
12 役務費	28	28	27 公課費		
13 委託料			28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合　計	412	412

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初

【補助金】

補助金等の名称					
補助基本額		補助率		補助金額	

【実施計画】

実施計画			実施計画計上額
	部		
	章		
	節		
	細節		

02款 01項 06目 011600000事業 自治基本条例策定事業